

# 市内の幼稚園、小・中学校で 卒園・卒業式

3月は旅立ちの季節です。幼稚園・こども園7園、小学校11校、中学校6校の卒園・卒業式が行われました。

小学校名	卒業生数	幼稚園名	卒園児数
滝根小	36人	滝根幼	26人
大越小	29人	大越こども園	20人
都路小	6人	都路こども園	7人
常葉小	39人	常葉幼	36人
芦沢小	3人	芦沢幼	4人
船引南小	23人	船引南幼	8人
船引小	118人	緑幼	5人
美山小	12人		
緑小	7人		
瀬川小	5人		
要田小	4人		
中学校名	卒業生数	中学校名	卒業生数
滝根中	33人	大越中	36人
大越中	36人	都路中	12人
都路中	12人	常葉中	39人
常葉中	39人	船引南中	21人
船引南中	21人	船引中	146人

1.2.3\_常葉幼稚園  
4.5.6\_常葉中学校  
7.8.9.10\_船引小学校  
11.12.13\_緑小学校

# たむら市政だより

2021年  
**4月号**  
No.194

## - もくじ -

令和3年度田村市の当初予算	2
子育てを応援します!	6
警戒 新型コロナウィルス感染症	9
今なお続く余震	10
農業委員会だより	14

せんせい、ありがとう。（「修了証書授与式」3月18日 常葉幼稚園）

海を越えて	22
船高便り	23
ほけんだより	24
暮らしの情報案内板	30
各施設の催しなど	36



令和3年度

# 一般会計予算額 261億円



## 用語の解説

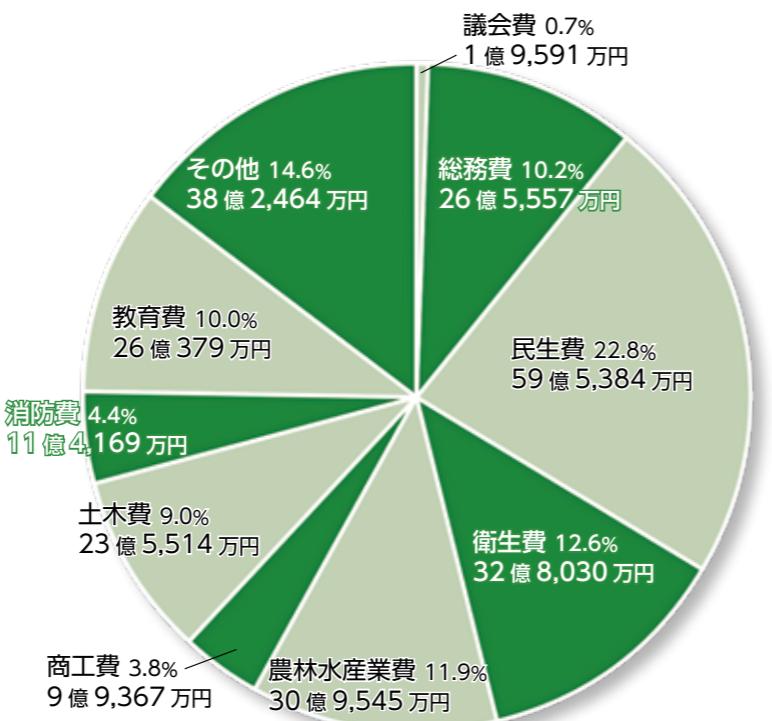
### 歳入

- 自主財源  
市が自主的に収入できるお金
- 依存財源  
国や県から交付されるお金
- 繰入金  
市の預金などから移動されるお金
- 地方交付税  
市の財政力に応じて国から交付されるお金
- 市債  
市の事業や国の施策により発行した借入金
- 国庫・県支出金  
特定の目的のために国や県から交付されるお金

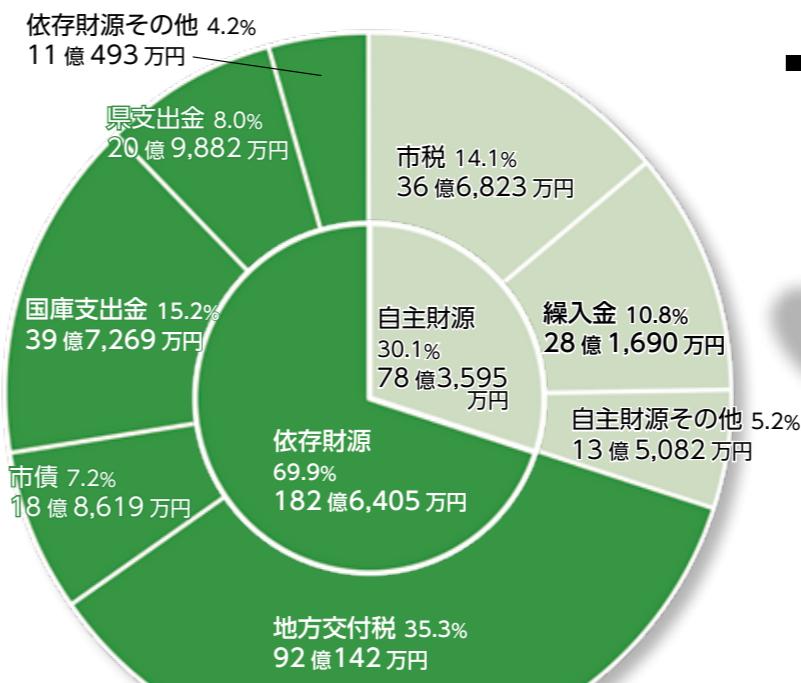
### 歳出

- 議会費  
議会運営のための経費
- 総務費  
行政全般の事務に使われる経費
- 民生費  
福祉などに使われる経費
- 衛生費  
保健や環境衛生に使われる経費
- 農林水産業費  
農林業振興などに使われる経費
- 商工費  
商工業や観光振興に使われる経費
- 土木費  
道路やまちづくりなどに使われる経費
- 消防費  
消防・防災などに使われる経費
- 教育費  
学校・社会教育などに使われる経費
- 公債費  
借金を返済していくために使われる経費

## 一般会計の歳出予算



## 一般会計の歳入予算



## 特別会計予算

会計名	予算額	前年比増減率
国民健康保険	36億7,290万円	△7.7%
介護保険	49億3,990万円	8.3%
後期高齢者医療	4億2,670万円	△4.5%
滝根町観光事業	6億740万円	△13.4%
診療所事業	2億10万円	△9.8%
計	98億4,700万円	△0.6%

## 企業会計予算

区分	当初予算額	前年比増減率
水道事業	収益的収支 6億5,800万円	△1.2%
	資本的収入 1億2,280万円	△45.5%
公共下水道事業	資本的支出 3億7271万円	△23.2%
	収益的収入 5億8,088万円	5.2%
病院事業	資本的支出 6億193万円	1.5%
	収益的収入 3億1,227万円	△14.2%
	資本的支出 4億8,922万円	△5.7%
④復旧・復興事業	収益的収支 1億1,300万円	34.4%
③新生活創造事業	資本的収支 1億480万円	△46.0%



令和3年度 当初予算の詳細は、市ホームページをご覧いただき、財政課にお問い合わせください。

田村市 財政公表

検索



## 令和3年度の予算編成

## 新年度の重点事業

# 田村市の当初予算

令和3年度の当初予算が成立しました。  
今回は、予算の概要と新年度新たに取り組む事業などを紹介します。

問 総務部 財政課 ☎ 81-2118

予算編成にあたっては、総合計画に掲げる「6つの基本方針と郷土の復興」を政策・施策の柱としながら、魅力ある地域づくりと少子化対策や活力にあふれた産業の形成、東日本大震災からの復興に、ポストコロナ時代の新たな日常を通じた質の高い経済を実現するための新しい生活様式の推奨を加えた4つの取り組みを重点事業に位置付け、分野横断的に施策と事業を関連付けるとともに、持続可能な開発目標であるSDGsの目標を盛り込みました。

一般会計当初予算

一般会計当初予算は、261億円と、前年度当初予算に比べ11億5千万円、4.2%の減となりました。これは、除染対策事業などの東日本大震災からの復興事業の減額が主要な要因です。

④復旧・復興事業  
③新生活創造事業  
②地域創生事業  
①みらい創造事業

田村市地域創生総合戦略を継続し、地域の総合力を高めることで人口減少に歯止めをかけ、地域経済に人材と資金を呼び込み、活力にあふれた産業を形成し、魅力ある地域を目指します。

新しい生活様式の実現に向けて取り組みや、市民生活や地域経済を支援する取り組みなどで「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指します。

東日本大震災からの復興の新たなステージでの諸課題を解決するため、地域資源の活用や市の魅力を発信することで、元気で安全・安心なまちづくりを目指します。

魅力ある田村市の創造と次世代の地域づくりを見据えた新たな取り組みや、事務事業の再編・整理などの民間委託の推進と諸課題の解決を目指します。

# 田村市防災マップ デジタル版 公開

昨年12月に各家庭に配布した、「田村市防災マップ」はご覧いただきましたか。4月からは、防災マップ「デジタル版」で、より身近にご覧いただけます。災害はいつ起こるか分かりません。

デジタル版は、災害が発生したときや避難時に役立つ情報を掲載しています。

日頃から防災マップを確認し、もしものときの行動を家族と話し合いましょう。大切な命を守るために、ぜひご活用下さい。

「田村市防災マップ デジタル版」  
へのアクセスはこちる▶



## 《主な機能》

- ①ハザードマップが市内全域、切れ目無くスムーズに確認可能！
  - ・自宅周辺の危険エリアと予測されている場所を確認し、避難所までの安全なルートを確認できます。
  - ・現在地表示機能を搭載。現在地が安全な場所かどうか、すぐ確認できます。
- ②防災学習にお役立ち！3Dマップ
  - ・防災マップの3D版も表示できます。



・土砂災害の警戒区域に指定されている地域がどこなのか、リアルな地形で確認できます。

### ●使用上の注意点

- ・本システムは、画面を触って操作ができる端末（タブレット、スマートフォンなど）での使用を推奨します。
- ・現在地表示機能は、GPSによる位置情報を取得できる端末に限ります。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272

# 田村市パークゴルフ場 完成



市民の健康と福祉の増進を図り、3世代がプレーを楽しむことができるパークゴルフ場を整備しました。現在は芝生養生のためクローズしています。オープンまでもうしばらくお待ちください。パークゴルフ場を利用するときに必要な登録者証（無料）を事前発行します。次のとおり発行受け付けを行いますので、ぜひお申し込みください。

### ●登録者証受付窓口

- ・パークゴルフ場（クラブハウス）  
受付時間：4月19日（月）から ※火曜定休  
受付時間：午前9時～午後4時
- ・各公民館  
受付時間：4月19日（月）～30日（金）※平日のみ  
受付時間：午前9時～午後4時  
※申込書に必要事項を記入し、受付窓口に提出してください。

### ●利用料金

- 大学生・一般 1日1人 500円  
高校生以下 1日1人 300円（未就学児は無料）  
回数券（11枚つづり）5,000円  
用具レンタル式（クラブ・ボール）200円
- 住所 田村市船引町鶴山字朝日前 20-1  
問 教育部 生涯学習課 ☎81-1215

開設中です。○印のつい

船引保健センター

令和3年度  
田村市のこれから。イチオシ事業！

## 1. みらい創造事業



### 多子世帯保育料無償化事業

子育て世帯の経済的負担軽減のため、第三子以降の保育料を完全無償化します。  
このほかに介護人材育成事業、防犯灯LED化事業、優良後継雌牛導入事業、都市総合計画策定事業、市歌制定事業などを行います。

全61事業 20億9,231円

## 2. 地域創生事業



### あぶくま洞再生構想事業

あぶくま洞を拠点とした市内周遊促進を目指し、観光誘客促進を図るため、あぶくま洞園地リニューアル事業の設計に取り組みます。  
このほかに地域ブランディング事業、市勢要覧（デジタルブック）作成事業、転入子育て世代定住化促進事業などを行います。

全34事業 2億4,085万円

## 3. 新生活創造事業



### 新型コロナワイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチンの接種や円滑な接種を実施するためのコールセンターを設置します。  
このほかに小中学校タブレットドリルソフト導入事業、市税等コンビニ・スマートフォンアプリ納付事業、創業・起業スタートアップ補助事業などを行います。

全34事業 2億8,193万円

## 4. 復旧・復興事業



### 屋内遊び場整備事業

田村市外に避難している人の帰還を促進するため、復興のシンボルとなる屋内遊び場を整備します。  
このほかに赤そば畑周遊観光推進事業、汚泥再生処理センター整備事業、サツマイモ貯蔵施設整備事業、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業、東部産業団地整備事業などを行います。

全37事業 48億7,438万円

※各事業の詳細については、担当課へお問い合わせください。

- 特別児童扶養手当 社会福祉課
- その他 こども未来課

## 児童手当

### ●児童手当とは

子育てをする保護者に支給される手当です。出生や転入・転出があったら忘れずに手続きをしましょう。

### ●支給額

児童の年齢	児童手当額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上～小学校終了前	10,000円 (第3子以降は 15,000円)
中学生	一律 10,000円

※所得が限度額以上の場合は、特例給付（児童1人あたり月額一律5,000円）が支給されます。

### ●手続き

こども未来課または各行政局市民係で認定請求の手続きが必要です。その際、次のものをお持ちください。

- ①手当の振り込みを希望する通帳（請求者名義）
- ②マイナンバーがわかる書類
- ③印鑑
- ④本人確認書類（個人番号カード、免許証、保険証等）

### ●受給時期

年3回：6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、  
2月（10～1月分）

### ●現況届（毎年6月に提出）

毎年6月1日時点の受給資格の確認のため、届出が必要です。

提出がない場合は、6月分以降の手当を受けられなくなりますので忘れずに提出してください。



## 特別児童扶養手当

### ●受給対象者

身体や精神に中度または重度の障がいのある児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方

### ●対象児童

身体または精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童

### ●手当が支給されない場合

- ①手当を受けようとする方や対象になる児童が日本に住所を有しない場合
- ②児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などに入所している場合
- ③児童が障がいを理由に公的年金を受けとることができきる場合

### ●手当を受けるための手続き

社会福祉課または各行政局で認定請求の手続きをしてください。手続きには次のものが必要です。

- ①診断書
- ②印鑑
- ③手当の振り込みを希望する通帳（請求者名義）
- ④マイナンバーが確認できる書類
- ⑤本人確認書類（免許証、保険証など）

### ●手当の額（児童1人につき、令和3年4月1日現在）

- ①1級に該当する場合・・・月額52,500円
- ②2級に該当する場合・・・月額34,970円

### ●支給時期

年3回：4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、  
11月（8～11月分）

※昨年4月から、特別児童扶養手当の担当が「こども未来課」から「社会福祉課」へ変更になりました。

## 田村市は子育て

## 児童扶養手当

～ひとり親家庭への支援制度～

### ●受給対象者

父母が離婚、父または母が死亡、父または母が政令で定める障がいの状態にある児童、未婚の母の子など、父または母と生計を同じくしていない児童を育てているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方

### ●対象児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にいる児童

### ●手当が支給されない場合

- ①手当を受けようとする方や対象になる児童が日本に住所を有しない
- ②手当を受けようとする方もしくは対象となる児童が手当額以上の公的年金等の給付を受けることができる
- ③対象になる児童が父または母の配偶者（事実上、婚姻関係と同様の事情にある場合も含む）に養育されているなど

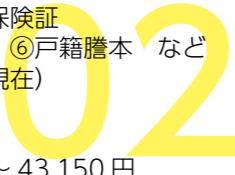
### ●手続き

こども未来課または各行政局市民係で認定請求の手続きをしてください。手続きには次のものが必要です。

- ①手当の振り込みを希望する通帳（請求者名義）
- ②印鑑
- ③年金手帳
- ④保険証
- ⑤マイナンバーがわかる書類
- ⑥戸籍謄本など

### ●手当の額（令和3年4月1日現在）

- ①児童が1人の場合  
全部支給…月額43,160円  
一部支給…月額10,180円～43,150円



扶養親族等の数	受給資格者（円）		扶養義務者等（円）
	全部支給（円）	一部支給（円）	
0人	490,000	1,920,000	2,360,000
1人	870,000	2,300,000	2,740,000
2人	1,250,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,630,000	3,060,000	3,500,000
4人	2,010,000	3,440,000	3,880,000
5人	2,390,000	3,820,000	4,260,000

※扶養義務者とは、受給資格者本人と生計を同じくする直系血族および兄弟姉妹などをいいます。

## 子育て応援券

### ●子育て応援券とは

2歳までの子どもの保護者に、市内の応援券取扱店で利用できる商品券（子育て応援券）が支給されます。

### ●受給内容

#### 《第1子、第2子の場合》

出生時に…30,000円の応援券

1歳の誕生日に…30,000円の応援券

#### 《第3子以降の場合》

出生時に…30,000円の応援券

1歳の誕生日に…30,000円の応援券

2歳の誕生日に…100,000円の応援券

※応援券は、申請日（誕生日）の翌月に送付します。

### ●対象者

平成30年4月以降に誕生し、受給時（誕生日を基準日）に田村市に住民登録のあるお子さんと同居する保護者

## 子育て支援奨励金

### ●子育て支援奨励金とは

子どもを在宅で養育している保護者に、教材費などの購入費用として奨励金が支給されます。

### ●受給対象者

保育所、こども園、託児所、幼稚園などに通っていない3～5歳の児童を、在宅で養育する保護者  
※児童の年齢は3月31日を基準とします。

### ●受給額

児童1人につき月額5,000円

### ●支給時期

8月、12月、4月

### ●手続き

こども未来課または各行政局市民係に申請書を提出してください。その際は、振り込みを希望する口座の通帳（申請者名義）、印鑑が必要です。

## を応援します！



## 子ども家庭総合支援拠点への相談

すべての子どもとその家庭や、出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するために、保健師、助産師、看護師、保育士、社会福祉士などの有資格者が相談に応じ、皆さまが抱えている悩みと一緒に解決します。

### ●相談内容

- しつけや子どもとの関わり方で悩んでいる。
  - 最近、子育てが辛くて子どもにさつくあたってしまう。
  - 子どもの学校生活や非行・問題行動に悩んでいる。
  - 配偶者（夫・妻）との関係に悩んでいる。
  - 児童虐待や家族関係についてなど
- 子どもやその家庭についての相談を広く受け付けております。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください！

### ●利用方法

メール、電話、来所、訪問により相談に応じます。

### ●相談窓口

こども未来課子育て応援係

### ●相談日時

月～金曜日

8:30～17:15

（祝祭日、年末年始を除く）



《問い合わせ》  
こども未来課 ☎ 82-1000  
社会福祉課 ☎ 81-2273

## 06



# 新型コロナウイルス 感染症



## 市内で新型コロナウイルス 感染症患者が急増――

問新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
(保健福祉部 保健課) ☎81-2271

**市**内では3月22日現在、感染者が44人確認されています。昨年4月から11月までは6人に抑えられていたものの、1月に8人、2月に7人、3月はすでに23人の感染者が確認され、3月22日までの8日間は、連日感染者が確認されています。

感染経路は、県中地域の医療機関や県立高校のクラスメート関連が多い一方で、感染経路が不明な方も増えています。

4月になり、入社や入学など人の移動や行事等が多くなる時期のため、誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。感染すると、自分だけの問題ではなくなり、家族や周りの方へ感染させてしまう恐れもあります。

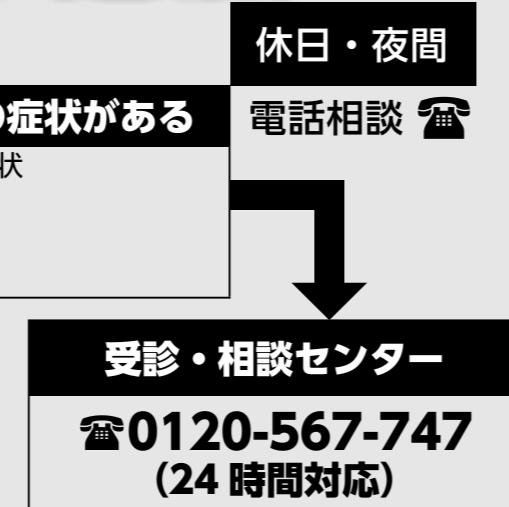
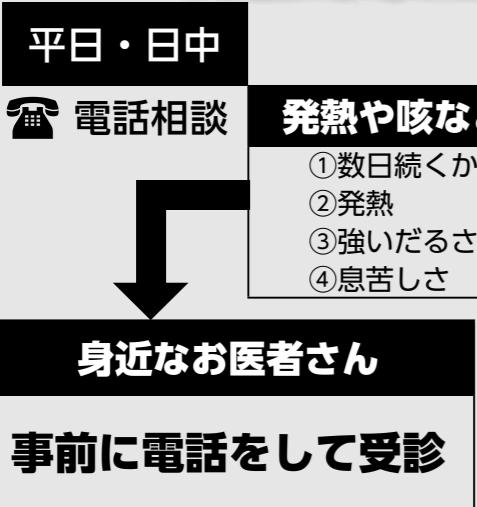
少しでも発熱やせき、鼻水、体のだるさ、味覚障害など体調の変化がある場合は、かかりつけ医に相談し、早めの対応をしましょう。かかりつけ医がない方は、受診・相談センターへ相談しましょう。

●受診・相談センター ☎0120-567-747

感染された方やそのご家族などに対する、偏見や差別は絶対にしないようお願いします。

今後も、気を緩めることなく、入社式や入学式など各種行事では、マスクの着用、手指の衛生、こまめな換気、人ととの距離をあけるなどの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

## 発熱時の医療機関 受診方法



※新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査)は、医師が個別に判断します。



## 4月は、春の訪れとともに 人の移動が活発になる時期です

～新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力をお願いします～

1. 感染拡大地域との不要不急の往来の自粛
  2. 入学式や入社式等へ参加する際の感染防止対策の徹底について
    - ◆「3つの密」を徹底的に回避し、人ととの間隔を十分に確保する、手指の消毒、マスクの着用など適切な感染防止対策を行う
    - ◆飲食を伴う歓送迎会やお花見などの自粛
  3. 旅行について
    - ◆緊急事態宣言を解除された埼玉、千葉、東京、神奈川の4都県への旅行の自粛、その他の地域への旅行は慎重に検討する
    - ◆旅行する場合は、できるだけ混雑しない平日の間に移動すること
    - ◆旅行時、大人数での会食など、感染リスクが高まる行動を避けることができない場合には、旅行そのものを控える
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための「たむら生活スタイル」もチェック！



問保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## 高齢者の保健事業と介護予防などの 一体的な事業がスタートします

4月から、市民課・保健課・高齢福祉課が連携し、保健事業と介護予防事業を一体的に行います。

### ①フレイル予防啓発

年齢や加入保険にかかわらず、全市民の健康増進を目指します。

### ②健康診査の受診促進 (国保・後期高齢者医療加入者)

- ◆国保加入者の特定健診無料化
- ◆後期高齢者医療加入者の施設健診導入
- ◆国保加入者人間ドック費用助成対象者拡大(40~60歳、上限2万円の助成)

### 運動サロン

#### ⑤運動サロン参加促進

- ◆運動サロンの立ち上げ支援
- ◆いきいき健康センター養成・活動支援



#### ⑥参加の健康増進

- ◆体力測定
- ◆「生活習慣病予防」「低栄養・肥満予防の食事」「口の健康」など健康教育の実施



### ③生活習慣病予防・重症化予防

健康診査の結果をもとに「脳卒中」「心疾患」「慢性腎臓病」の発症と重症化を防ぎ、要介護状態になるのを予防



- ◆個別保健指導(メタボ・高血圧・高脂血症・心房細動)
  - ◆糖尿病性腎症重症化予防
- ※加入保険が変わっても継続して実施



### ⑦生活機能の改善

管理栄養士・歯科衛生士など専門職による個別の健康相談・支援の充実



# 今なお続く余震

「東日本大震災」の余震  
続く地震にまたかー

2月13日に発生した福島県沖地震、さらには3月20日に発生した宮城県沖地震、「東日本大震災」の余震とされ、10年が経過した今もなお、影響が続いている。

東北地方太平洋沖地震「東日本大震災」の余震とされ、10年が経過した今もなお、影響が続いている。

政府の地震調査委員会は少なくとも今後10年は大規模な余震が発生する状況が続くと発表しています。

対策が必要です。防災対策には、市内での状況と災害対応

4月から公開を開始した「防災マップデジタル版」を活用してください。(5ページに関連記事)

## 市内の状況と災害対応

2つの地震は市内でも震度5以上を観測しました。市では地震発生後すぐに災害警戒本部を設置し、関係機関と連携しながら被害状況の確認や広報活動などを行いました。

市内では死亡者や重症者など大きな人的被害はありませんでした。住宅や公共施設の建物で半壊や一部損壊などの被害が発生しました。

市内の被害状況(3月19日現在)		
	被害区分	件数
住宅	半壊	7件
	一部損壊	206件
非住宅	公共建物	83件
	その他の建物	61件
土地・構築物	公共用	5件
	上水道	3件
	市道	2件
	農道	1件
ライフライン	林道	2件

各家庭でお弁当の準備をしていただくための支援金を3月に給付しました。支援金額は次のとおりです。  
● 幼稚園児：8000円  
● 小中学校2子目以降の無償化・就学援助対象児童生徒

- 小中学校1子目の給食費納入者：4000円
- 中学3年生・新小学1年生：2000円
- 小中学校2子目以降の無償化・就学援助対象児童生徒：4000円
- 幼稚園児：8000円
- 小中学校2子目以降の無償化・就学援助対象児童生徒

## 復旧に向けて

市内の公共施設では、市学校給食センターと常葉体育馆など一部被害を受け、学校給食の提供と施設利用ができない状況が現在も続いています。保護者が一部被害を受け、学校給食のおよび利用者の皆さまには、一日も迷惑をおかけしますが、一日も早い復旧を目指し工事を進めていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 新入園児：4000円
- 新入園児は個別に通知した振込依頼書を記入し、入園式当日に提出してください。



## 登録対象者

- 70歳以上の一人暮らし高齢者の方\*
- 介護保険認定(要介護度3~5)を受けている方
- 身体障害者手帳(1級、2級)を持っている方
- 療育手帳Aを持っている方
- 精神障害者保健福祉手帳を持っている単身世帯の方
- 市の生活支援を受けている難病患者
- 他市町村から田村市に避難している要支援者
- 自ら避難行動要支援者名簿への掲載を希望する方(支援を必要とする方)
- ※同居家族がいる場合でも、時間帯によって1人となる高齢者を含む。

▲図書館滝根分館の被害の様子

災害に備えた、地域の支え合い――

# 避難行動要支援者 避難支援制度

問 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



大规模な災害が発生したとき、高齢者や障害のある人など、自力での避難が困難で支援が必要な人たちがいます。

市では、災害時に避難支援などを必要とする人を把握するため、「避難行動要支援者名簿」を作り、避難支援関係者(民生児童委員、社会福祉協議会、行政区、消防団など)と情報を共有し、地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを進めています。

いざという時のためにもぜひ登録しましょう。

\*この制度は災害時の支援を必ずしも保証するものではありません。

## 登録内容

避難行動要支援者名簿には、次の内容を登録します。

- 住所 ● 氏名 ● 性別 ● 年齢 ● 電話番号 ● 緊急連絡先
- ※登録情報は、災害時の緊急対策や日常生活の見守り支援にのみ使用し、それ以外の用途に使用することはありません。

## 登録・相談窓口

市では、避難支援が必要と考えられる方に対し、個別に「避難支援プラン同意確認書」を郵送しています。名簿への登録に同意する方は必要事項を記入し、高齢福祉課、各行政局または出張所へ提出してください。

また、個別の通知がない方で名簿への登録を希望する方は、高齢福祉課または各行政局へご相談ください。



## 大切なことは 地域での 助け合い



大規模な災害が発生した場合、避難行動要支援者の安否の確認や救出・救助、情報提供、避難誘導を行うためには、まず、支援を必要とする人がどこにいるのかを知っておく必要があります。円滑かつ迅速に避難支援などを行うためにも、平常時から住民同士の顔の見える関係を作るなど、地域の防災力を高めておくことが必要です。住民の皆さんと防災関係機関が一体となり、より一層の防災体制の強化に努め、災害による被害をなくしましょう。

## 支援金の給付

市では、市立幼稚園、市立小学校に通う園児と児童生徒の保護者へ、給食提供停止により



大切な家族だから…

## 狂犬病予防注射を受けましょう！

### ◆大越地区

月日	地区	時間	会場
4/23 (金)	上大越	栗出	9:00～9:20 大越転作技術研修センター
		牧野	9:25～9:45 牧野多目的交流センター
			9:55～10:10 明部済集会所
			10:20～10:40 古内公会堂下
			10:50～11:10 曲田集会所下
			11:20～11:35 山口集会所下
			11:45～12:00 大越行政局
			13:15～13:40 旧大越公民館
			13:50～14:10 大越駅北側駐車場
			14:20～14:40 大田立集会所
4/24 (土)	早稲川		14:50～15:10 田村市社会福祉協議会 本所
			9:00～9:15 早稲川多目的交流センター
			9:25～9:40 旧早稲川小学校下
			9:55～10:10 檜野平集会所
	下大越		10:15～10:35 田子屋コミュニティセンター
			10:40～11:00 原洞公会堂
			11:10～11:30 川向集会所
			11:35～11:55 戸ノ内集会所

※飼い犬が死亡している場合は、市民部生活環境課が各行政局に死亡の届け出をしてください。  
※老犬・病犬などは注射できない場合があります。  
※滝根・都路・常葉・船引地区の実施場所・時間は、市政だより5・6月号でお知らせします。

### 飼い犬のふんは飼い主が責任をもって！

犬のふんによる相談が多く寄せられています。散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、飼い犬のふんは飼い主が責任をもって、必ず持ち帰ってください。



問市民部 生活環境課 ☎81-2272  
各行政局



家族としての責任…

## 人と猫が楽しく暮らすために。

### 飼い猫、野良猫の苦情が増えています！

- ▶放し飼いにより、道路への飛び出しや道路上に寝ていて通行の妨げとなっている。
  - ▶鳴き声がうるさくて安眠することができない。
  - ▶猫に庭や畠でふん・尿をされる。
  - ▶ふん・尿の臭いで迷惑している。
- といった苦情が寄せられています。

また、「かわいい」や「かわいそだから」などと飼い猫以外にエサを与えると、そこに住み着き繁殖し、更に苦情を生んでしまいます。

猫にエサを与えるということは、その猫の飼い主になるということです。管理のできない無責任なエサやりは、不幸な命を増やすことになるので絶対にやめましょう。

### 猫を飼っている方へ「安全を守る責任」

- ①猫は室内で飼いましょう。
- ②不妊去勢手術を受け、不必要的繁殖を減らしましょう。
- ③猫用トイレを設置し、ふん・尿の始末は飼い主が責任をもって行いましょう。



### 室内飼育のメリット

- ▶交通事故にあう危険がない。
- ▶ご近所トラブルが少なくなる。
- ▶感染症にかかる危険が少ない。
- ▶虐待などの被害にあうことがない。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272



明日のために、たしかな選択

## 市長選挙・市議会議員補欠選挙

### 立候補届出

市長選挙・市議会議員補欠選挙の立候補届出を次のとおり行います。

- 日時 4月4日(日)午前8時30分～午後5時

- 場所 市役所 1階 多目的ホール

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者は最小限としてください。

※受け付けをスムーズに行うため、届出書類の事前審査をお受けください。



### 当日投票所

投票日当日は次のとおり投票所を開設します。

- 日時 4月11日(日)午前7時～午後6時

投票区	施設名	投票区	施設名
滝根第1	滝根公民館	船引第1	田村市役所
滝根第2	滝根公民館菅谷分館	船引第2	旧今泉小学校体育館
滝根第3	天地人大学	船引第3	文珠出張所
大越第1	おおごえふるさと館	船引第4	美山出張所
大越第2	農村婦人の家	船引第5	瀬川出張所
大越第3	牧野多目的交流センター	船引第6	移出張所
都路第1	都路行政局	船引第7	活性化施設北移南移 コミュニティプラザ
都路第2	岩井沢生活改善センター	船引第8	芦沢農業センター
常葉第1	常葉行政局	船引第9	七郷出張所
常葉第2	西向中集会所	船引第10	要田出張所
常葉第3	常葉公民館関本分館	常葉第4	常葉公民館山根分館

※投票日当日は、投票所入場券に記載のある投票所で投票ができます。

※投票の際は、ご自宅に郵送される投票所入場券をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、筆記用具（黒色の鉛筆やシャープペンなど）をお持ちいただき投票することができます。

大事な投票、忘れずに！



### 投票所入場券

告示日翌日（4月5日）から郵送しますが、郵便配達の都合上、お手元に届くまで2、3日程度かかることがありますのでご了承ください。

なお、入場券到着前でも期日前投票はできますので、最寄りの期日前投票所にお越しください。

問選挙管理委員会事務局 ☎82-1113



## 選挙管理委員が改選されました

任期は7年3月6日までの4年間

選挙管理委員の任期満了に伴い、市議会3月定例会で選挙が行われ、3月7日に開催した選挙管理委員会で新しい選挙管理委員長と職務代理者が選任されました。委員は次のとおりです。



選挙管理委員長  
白石富博さん(大越町)



委員長職務代理者  
佐藤吉清さん(船引町)



委員  
村上良一さん(常葉町)



委員  
二瓶孝子さん(滝根町)

## 新しい農業委員の紹介（19人） 議席番号順・担当区



退任された委員の皆さま

長い間、お疲れ様でした

【農業委員】

白土中（2期）、先崎保彦（1期）、石井清吉（1期）、新田耕司（1期）、渡邊幸蔵（2期）、  
石井宗吉（3期・1年6ヶ月）、壁谷和男（2期）、佐久間嘉彦（3期）、石井林一（2期）、  
宗形武夫（2期）、國分貴市（1期）、松本裕治（1期）、村上好徳（5期）

【農地利用最適化推進委員】

蒲生喜弘（1期）、渡部秀夫（1期）、石井正人（1期）、石井正志（1期）、鈴木恒公（1期）、吉田正人（1期）、吉田丈利（1期）、佐藤政一（要田：1期）

※敬称略



第9号  
令和3年4月

田村市農業委員会  
TEL 81-1216  
FAX 81-1210

# 新しい農業委員会がスタート

任期は3年2月19日～6年2月18日(3年間)

日頃より本市の農業委員会の業務活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、農業委員会の任期満了に伴い、2月19日の田村市農業委員会第1回臨時総会において委員各位のご推挙により会長に就任することとなりました。身に余る光栄でありますとともに、重責に身の引き締まる思いでおります。農業委員19人、農地利用最適化推進委員20人の合計39人による新体制のもと、3年間の任期がスタートしました。

昨今、地域農業を取り巻く情勢は、担い手不足や高齢化が一段と進み、耕作放棄地が増加する中で、活かすべき農地を明確化し、農地の利用調整や担い手育成の活動に大きな期待が寄せられています。



会長  
吉田 修一

新たな農業委員会では、今後、これらの課題に対応していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が連携し、担い手への農地などの利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進など農地利用最適化を積極的に推進していくことが、重点化されておりますことから、農地などの利用の効率化および高度化を更に推進していく考えであります。



▲昨年10月22日、村上会長（中央）と吉田会長職務代理者（右側）が市長に意見書を提出しました。※当時の役職

会長就任あいさつ

## 農業者の声を市政に 「田村市農地等利用最適

農業委員会は農業者の代表として農地などの利用の最適化推進に関する限り、効率的かつ効果的に実施するため、左記の項目を意見として、市の施策に反映するよう田村市へ提出します。

## 3年度 農作業労働賃金標準額・農地賃借料情報

### ●日雇作業の標準額

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	6,400	
造林・下刈	7,000	作業時間は1日8時間を基準とする ※昼食持参

(消費税込額)

### ●請負作業の標準額

作業名	請負額(円)	摘要
田畠耕起	ロータリー耕	7,000
	プラウ耕	10,000
水田代かき	7,500	仕上植代まで
機械田植	7,500	苗代・よせ植別
バインダー稻刈	8,000	よせ刈り別
ハーベスター脱穀	6,000	
コンバイン	カッター処理	15,000
	結束処理	17,000
	乾燥もみすり	750
	乾燥のみ	500
もみすりのみ	500	30kg当たり(色彩選別機を含む)
色彩選別機	300	30kg当たり
稻発酵粗飼料収穫調整作業	25,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む(10a見当:6個見積)
ロールベーラー	4,000	ラップ付き1個当たり、直径1mを基準
コンパクトベーラー	150	ひも付き梱包20kg当たり
畔ぬり	50	1m当たり
育苗	700	1箱当たり ※運搬は別

(10アール当たり)

■ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

### ●農地賃借料

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10アール当たり)は、2年1月から12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	6,500円	10,000円	3,000円	605件
畑	田村市全域	4,000円	14,000円	1,000円	38件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。  
各種申請書は、毎月1日から5日までに提出してください。  
●農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。  
●農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。  
※農地の権利取得の下限面積は30アールです。  
(平成27年1月1日改正)



農業情報を分かりやすくお伝えします。  
人づくり、経営づくり、に役立ちます。  
●毎週金曜日発行 ●購読料1ヶ月700円(税込)  
お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会へ

### 新しい農地利用最適化推進委員の紹介(20人) 議席番号順・担当区



①佐藤政一委員  
(菅谷)



②先崎和幸委員  
(神俣)



③吉田典良委員  
(広瀬)



④荻野右近委員  
(上大越・早稻川)



⑤坪井清花委員  
(下大越・牧野・栗出)



⑥渡辺堅一委員  
(岩井沢)



⑦吉田伸一委員  
(古道)



⑧松本洋一委員  
(常葉・山根)



⑨渡邊隆一委員  
(西向・久保)



⑩渡邊元委員  
(関本)



⑪和田春信委員  
(船引)



⑫橋本清隆委員  
(文珠)



⑬箭内倉貴委員  
(美山)



⑭伊藤博之委員  
(瀬川)



⑮土屋福一委員  
(上移・中山・横道)



⑯石井利夫委員  
(北移・南移)



⑰箭内正彦委員  
(芦沢)



⑱松崎典男委員  
(門沢・永谷・棚山)



⑲吉田清吉委員  
(遠山沢・堀越)



⑳渡邊利正委員  
(要田)

#### 忘れていませんか？ こんなとき…

- ・農地を農地以外で活用する
- ・農地の権利を移動する
- ・農地を相続した
- ・農地に土盛りをしたい

- 農業委員会に申請や届け出が必要です。  
まずは電話でご相談ください。

農地法にかかる許可申請提出期限は  
毎月1日から5日です。  
※土日祝日は除きます。  
※5日が土日祝日の場合は、次の開庁日まで受け付け。

詳しくは、  
田村市農業委員会事務局 ☎81-1216

#### 農業者年金で老後の生活を安心サポート！

- 加入要件
  - ①20歳以上60歳未満
  - ②年間60日以上農業に従事する
- 保険料額は自由に決められます。

#### 【通常加入】

月額20,000円～67,000円まで千円単位で加入  
後はいつでも見直すことができます。

- 終身年金で80歳まで保証付きです。
- 税制面で優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者(認定農業者等)には、  
保険料の国庫補助があります。



▲レタスの出荷準備をします



▲モノレールが自動でレタスを搬送し、各作業ロボットが待つ部屋に移送します



▲首都圏を中心に販売予定のカップサラダ



▲株式会社A・P-plusの皆さん

多くの実証実験などのデータを使って光や二酸化炭素濃度、温湿度を調節するほか、自動で植え替え作業や収穫作業、液体肥料の交換を行い、1日に約1万7000株のレタスを生産できます。今後はレタス以外の野菜や果実などの生産も目標に研究開発を進めていきます。

2017年に株式会社グリーンプランニングとして設立され、昨年12月から都路町の工場で操業を開始しました。

▼株式会社A・P-plus:

商を田村市でうまれる優れた製品

工課までご連絡ください。

## 鳥獣被害対策のいろは No.7

### もし、イノシシに出会ってしまったら

#### イノシシに出会ってしまったときの3原則

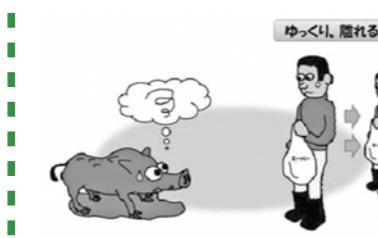
##### 1. 刺激しない

むやみに音や声を出したり、物を投げたりすると怒らせてしまうので危険です。



##### 2. 距離をとる

背中を向けず、ゆっくりあとずさりして距離をとりましょう。



##### 3. 通せんぼしない

退路をふさいでしまうと攻撃されることがあります。やぶや山側に立たないでください。



高い場所に登る、物かけに隠れる、傘などで視界を遮ることなども有効です。

詳しい内容やご相談は、産業部農林課へお問い合わせください。問産業部 農林課 ☎ 81-2511

田  
村  
産  
輝  
く

田村市で作られる優れた  
製品などを紹介します  
●産業部 商工課 ☎ 82-6677

世界初の自動栽培技術で新鮮なレタスを食卓へ

## 田村市消防団、新体制で始動



4月1日から田村市消防団は新たな組織体制で活動を始めます。

消防団は地域防災の要の一つです。

今後も消防団活動への支援、協力をお願いします。

### ●組織再編の概要

各地区隊で分団の見直しと統合を行い、5地区隊28分団体制から、5地区隊25分団体制へ再編しました。

組織再編に伴い、消防団員定数が1,412人から1,179人となり、施設なども分団の統合による集合屯所を整備し、各分団の屯所、車両数の見直しを行いました。

また、消防団行事も見直しを行い、田村市消防団消防操法大会の廃止などで団員の負担軽減を図っています。

#### ●再編前（2年4月1日現在）

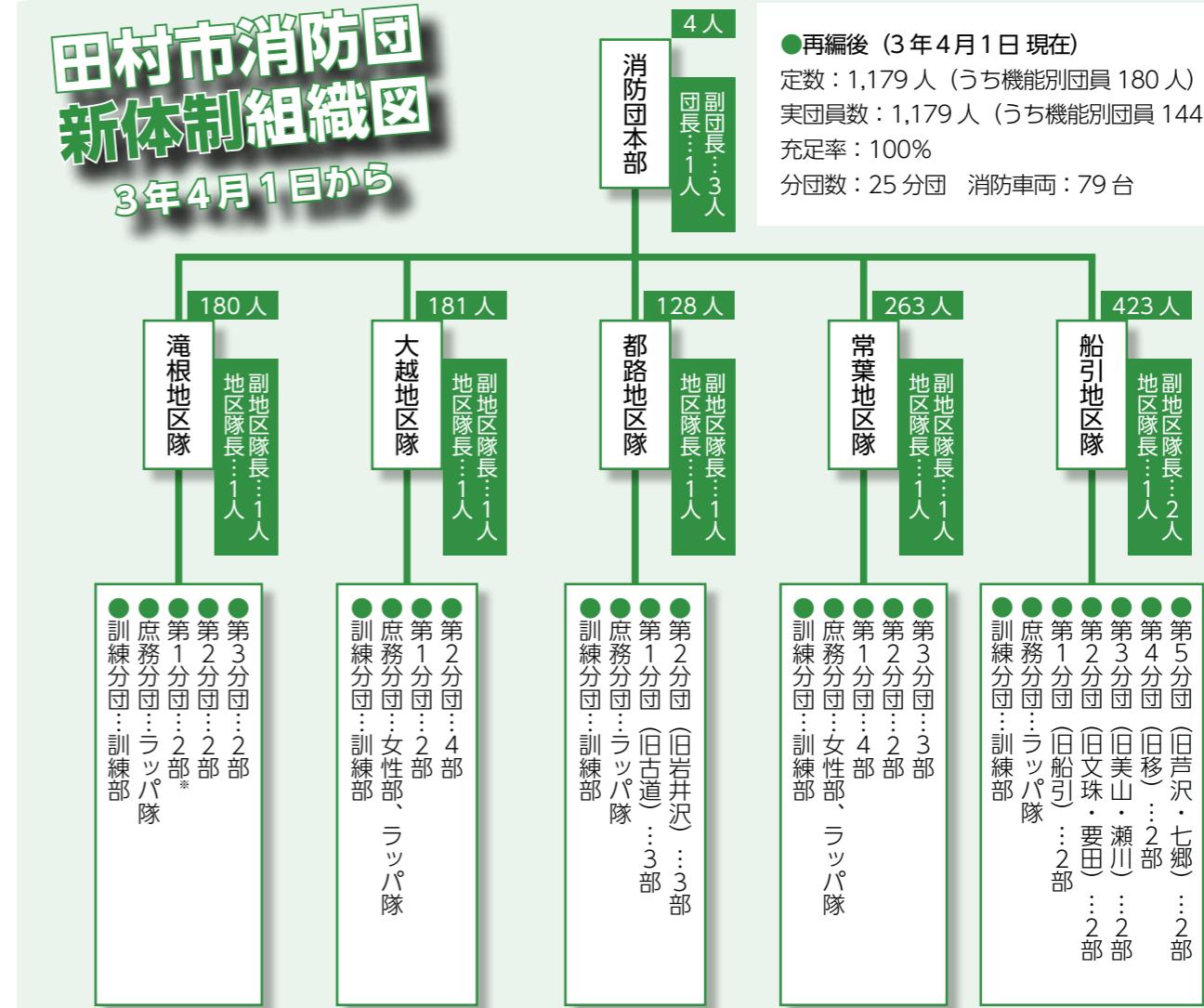
定数：1,412人（うち機能別団員180人）

実団員数：1,379人（うち機能別団員130人）

充足率：97.7%

分団数：28分団 消防車両：90台

## 田村市消防団 新体制組織図 3年4月1日から



※各分団組織内の部体制の数（以降も同様）

地域の安全安心を守る  
田村市消防団  
No.41  
消防団だより



## 福うなぎ 地産地消で東北農政局長賞を受賞

3月5日、農林水産省の地産地消等優良活動表彰で、東北農政局長賞を受賞された、ニューフロンティア株式会社の秋元真樹社長が市役所を訪れ、市長に受賞の報告を行いました。

ニューフロンティア株式会社は、滝根町でうなぎ（通称：福うなぎ）の養殖・販売を手掛け、地元産のうなぎを使用した「うなおむすび」や「うなぎ蒲焼き」を名物に育て上げ、地域活性化に貢献した功績が高く評価されました。

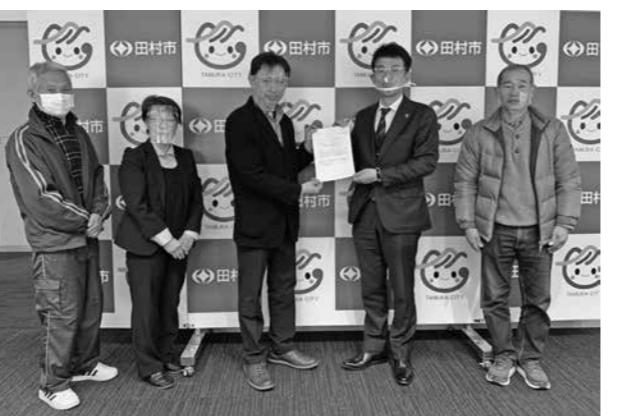


## 要望書 新型コロナワクチン接種、思いやりの心で対応を望む

3月9日、田村市聴力障害者会会長の渡邊喜好さん（写真中央）をはじめ4人が市役所を訪れ、新型コロナワクチン接種の際の合理的配慮に関する要望書を市長に手渡しました。

要望内容は、聞こえない・聞こえにくい人や盲ろう者が安心してワクチン接種を受けられるよう、説明や問診について、会場内へ筆談のできる環境や手話言語通訳者・要約筆記者の配置などを求めるものでした。

市では、要望内容に配慮して予防接種の準備を進めます。

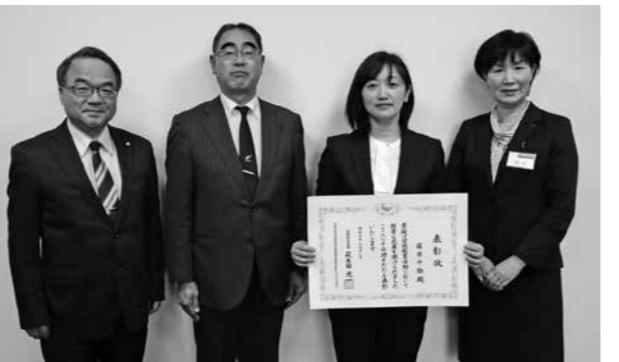


## 賞状伝達 滝根小・藤井教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞

3月17日、市役所で令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞された滝根小学校の藤井千絵教諭へ、福島県教育庁県中教育事務所 石幡良子所長から賞状が伝達されました。

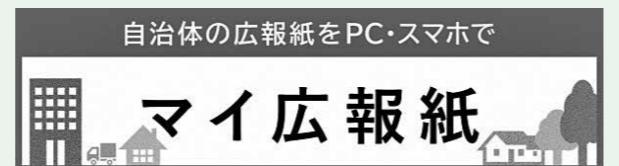
藤井教諭は、「今まで頑張ってきたことを認めてもらえたことがうれしい。これからも精進していきたい」と述べました。

これまでのご活躍に心より敬意を表します。



▲左から、教育長、佐久間敏晴校長、藤井千絵教諭、石幡良子所長

## 「たむら市政だより」の記事がネット検索でヒットします！



たむら市政だよりの情報をもっと簡単に知ってもらえるよう、「マイ広報紙」で配信しています。

マイ広報紙では、パソコンやスマートフォンから市政だよりの文章のみを読むことができます（PDF版を選択することで画像付きを読むこともできます）。

また、知りたい情報をキーワード検索することで、必要な情報をすぐに知ることができます。ぜひご利用ください。



## オンライン研修 外国人へおもてなしの気持ちを伝えるために

2月21日、観光庁事業「地域の観光人材のインバウンド対応能力強化」研修がオンラインで開かれました。英語の初級・中級クラスと中国語クラスを合わせて46人が受講しました。

豊富なテキストと関東圏で全国通訳案内士として活躍している講師の方々による指導で、受講者の方からも「非常に役に立った。特に翻訳ツールのボイストラ\*やコミュニケーションシートが今後使えそう」などの声が聞かれました。

\*ボイストラ…話しかけると外国語に翻訳してくれるスマートフォン用音声翻訳アプリ。



## はばたくときわ 常葉小・中学生の思い、ときわ木の葉にのせて

2月22日、田村市青少年健全育成市民会議常葉支部の事業で文化の館ときわの敷地内に、ときわ木の葉をモチーフとした看板が設置されました。

この看板は常葉小・中学生と同校の先生方が将来の夢や今頑張っていることなどの思いを葉に書き、看板に貼り作成しました。看板は、文化の館ときわ出入口にありますので、ぜひご覧ください。

「ときわ木」とは、常緑樹の呼称で年中、葉が緑色の木のことをいいます。



## 大抽選会 都路町商工会、地域活性化への取り組み

「ふるさとたむら応援券」を使った大抽選会が都路町で行われました。これは「ふるさとたむら応援券」を都路町で使ってもらおうと都路町商工会が企画したもので、町内の商店で応援券1,000円を使用すると、1口応募でき、市内から沢山の応募がありました。

当選者には町内でお買い物ができる商品券や飲食店のお食事券が贈られました。

新型コロナウイルスの影響で冷え込んだ事業者への支援と消費拡大・回復につながりました。



▲左から、当選者の坪井英子さん、高橋光一さんと猪瀬 明都路町商工会長

## 叙位 故・渡邊國義さんが受章

常葉町の故・渡邊國義さんが地方自治功労叙位「正六位」を受章されました。

伝達式は3月3日に市役所で行われ、渡邊さんの長男 義輝さんへ、県中地方振興局の小柴局長から勲記が手渡され、市長が立ち会いました。

渡邊さんは、昭和55年2月に常葉町議会議員に初当選以来、5期19年の長きにわたり活躍され、住民からの町長就任の声が高まり、平成11年に常葉町長に初当選しました。以来、2期6年にわたり町長を務め、地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められました。



▲左から、市長、渡辺義輝さん、小柴局長

## ATTENTION!

## 第44回 デュアルコース 菅野吏佑さん

本校の特徴的な教育活動であるデュアル実習は今年度で12年目を迎えました。デュアル実習は本校と田村市、地元企業が連携して生徒を育てる教育制度で、生徒は授業の一環として一年間を通して週に1回、市内の企業や施設で実習を行います。

2月19日にはデュアル実習成果発表会を開催し、2、3年生のデュアル実習生22人が一年間の取り組み内容や成果を発表しました。今回はデュアルコースで学ぶ菅野吏佑さん（3年大越中出身）に話を聞きました。

※発表会当時は2年生

—デュアルコースを選択した理由は何ですか？

菅野さん 私はもともと高校卒業後すぐに就職したいと考えていました。高校選択の際にパンフレットを見比べたり、体験入学に参加したりした際に、週に一回実際にさまざまな職場で実習することで、一足早く仕事を体験できることが魅力的であると考え、デュアルコースのある船引高校に進学しました。



—昨年度の実習先と主な実習内容は何ですか？

菅野さん 2年生は前期と後期で実習先が変わるため、2カ所で実習させていただきました。前期は株式会社ダイユエイト船引店で商品の品出しや片付け、お客様対応などを行いました。後期は特別養護老人ホーム船引こぶし荘で入所者の食事の補助や後片付けなどを行いました。

—実習を行ったことで何か変化や成長はありましたか？

菅野さん 物事をよく観察して判断できるようになったと感じています。例えばこぶし荘で食事の補助を行う際には食べ物がのどに詰まらないように入所者の方のどの動きをよく観察することが大事だということです。また、ダイユエイト船引店ではお客様の対応を行うこともあったので、自分が対応できる内容かどうかを判断し、自分で対応できないときにはできるだけ早く職場の方にお願いすることを意識するようになりました。このようなことは実際に職場で職員の方に教えていただきたり、さまざまな経験を積んだりしたからこそ身に付いたのだと思います。

—デュアル実習成果発表会はどうでしたか？

菅野さん 1年生の時に発表会を見ていて、先輩方がしっかりと発表の準備をして発表会に臨んでいたと感じました。今年は実習風景の紹介を行いました。スライドを用いて紹介を行いましたが、内容を正確に説明できているかを何度も確認し、大きな声ではっきりと説明することを心掛けました。当日は練習の成果もあり、良い発表ができたと感じています。

## ◆次のステージに向けて羽ばたく

第71回卒業証書授与式が3月1日に行われ、111人の卒業生が次のステージに向けて巣立っていきました。卒業生を代表して卒業証書を受け取ったのは松崎恵汰さん（移中出身 ※写真）です。

今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、在校生は代表者のみの参加となりました。在校生代表として和泉華冬さん（船引中出身）による送辞の後、生徒会長を務めた佐藤睦希さん（船引中出身）が、「今後、大きな壁にぶつかったとしてもこの船引高校で得た学び、経験を糧に乗り越えていきたい」と、力強く答辭を述べました。



福島県立船引高等学校 Tel…0247-82-1511 Fax…0247-82-5233  
HP…<https://funehiki-h.fcs.ed.jp> mail…[funehiki-h@fcs.ed.jp](mailto:funehiki-h@fcs.ed.jp)



「バイサキ」は4月にインドで広く祝われる祭りです。その英語名は、地球が太陽の周りを1周したことを意味する『Festival of the Solar New Year』（太陽の新年の祭り）と訳されます。この祭りは、「収穫祭」と「ヒンドゥー教の太陽の新年」と呼ばれる2つの小さい祭りも含まれていて、これらの祭りはバイサキと同時に祝われます。

バイサキは主にパレードが行なわれ、音楽と踊りで祝われます。インドの人々は朝早く、樂しい衣装に身を包み、太鼓と一緒に通りをパレードします。太鼓は、「神々」の目を覚ますため、神々を幸せにするものであります。人々は、お互いを祝福するため絵の具を溶いた色水や色粉を掛け合います。パレードが終わると、人々は

ガンジス川に行つて体を洗います。ガンジス川で身を清めると幸運が訪れると信じられています。また、パレード中にぶつけられた水風船の色水を洗い落とすのにも役立ちます。多くの人々は友人たちに幸運が訪れるようにと体を持ち上げてガンジス川に投げ入れます。これも

パレードが終ると、人々は幸運が訪れるといいます。その後はガンジス川の水のように冷たい水に入ることができます。その結果、パレード中にあちらこちらで水風船の投げ合いが始まります。

バイサキは夏に祝われるすばらしい祭りです。パレードの間に色水や色粉が当たると幸運になると信じられています。このパレードはほぼ一日中行われます。

## バイサキ インドのお祭り



Nathanael Shifley  
ナサニエル・シャイフリさん  
(アメリカ合衆国  
オハイオ州出身)

田村市に来て3年目

私のインドの友人は、パレードの間によく水風船に色水を入れ、人々を濡らすために投げつけました。水風船はバイサキの伝統的な風習ではあります。その結果、パレード中にあんが、多くの子どもたちが楽しむために水風船が使われています。その結果、パレード中にあらこちらで水風船の投げ合いが始められます。

バイサキは夏に祝われるすばらしい祭りです。パレードの間には色水が冷やしてくれますし、それが冷やしてきます。この

ために水風船が使われています。その後はガンジス川の水のよう

に冷たい水に入ることができます。その後はガンジス川の水のよう



## 田村市消費生活センター

事業者との契約や製品トラブルなど、消費生活に関するご相談に対応いたします。  
ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。  
電話と来所でご相談を受け付けています。

**【受付】**午前9時～午後4時  
(月～金、土日祝日を除く)  
**【電話】**0247-61-5009  
**【場所】**市民部 生活環境課内

## たむら市政だより広告(有料)募集中

- 掲載位置
- 申込方法
- 規格
- 広告料
- 締め切り
- その他

表紙・裏表紙を除く各ページの最下段所定の申込書に広告原稿を添えて提出  
1号広告…縦45.5mm×横170mm  
2号広告…縦45.5mm×横82.5mm  
1号広告…20,000円(1回)  
2号広告…10,000円(1回)  
各号発行日(毎月1日)の20日前まで  
詳しくは、経営戦略室 81-2117へ

## 育児相談

## 子どもの発達相談会(要予約)

- 日時 24日(月) 13:30~16:30
- 会場 船引保健センター
- 対象 お子さんについて、発音が心配、どもりがあるなど相談のある方(おむね4歳から18歳までの方と保護者)
- 内容 言語聴覚士による個別相談 ※1人40分程度
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。



## こころとからだの健康相談

## こころの健康相談

(相談無料、秘密厳守)

- 日時 26日(水) 9:30~11:30
- 会場 市役所
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。※臨床心理士が相談に応じます。

## その他の相談先

■福島いのちの電話 ☎024-536-4343

●時間 10:00~22:00(毎日)

「誰にも分かってもらえない…」そんな孤独のなかで苦しんでいる方、ひとりで悩まないでお話しください。



■福島いのちの電話 ☎024-536-4343

●時間 10:00~22:00(毎日)

「誰にも分かってもらえない…」そんな孤独のなかで苦しんでいる方、ひとりで悩まないでお話しください。

■福島いのちの電話 ☎024-536-4343

●時間 10:00~22:00(毎日)

「誰にも分かってもらえない…」そんな孤独のなかで苦しんでいる方、ひとりで悩まないでお話しください。

## 【五月病】について

## たむら市民病院から

Tamura Municipal Hospital



をためない」ことが大事です。

五月病は誰に起きてもおかしくありません。ストレスがたまりやすい時期であることを自覚しながら、予防を心掛けましょう！



## 【5月病を予防】するために～2つのポイント～

仕事などが思うようにいかないと、「できるはず」という自信が失われて、五月病を発症しやすくなります。

自己肯定感を高めること

point

自己肯定感を高めるために、毎日の目標を無理のない内容に見直したり、達成したことを見直したり、達成したことを頭の中の「できる」という引き出しに整理しておきましょう。

適度な運動は、ストレス解消に効果的です。週に1回以上の運動を習慣化しましょう。続けるコツは、気軽に実行しやすいメニューを選ぶことです。例えば、太ももを軽く交互に上げる「もも上げ運動」や、階段・踏み台を使って昇り降りを繰り返す「踏み台昇降」などもおすすめです。

週に1回以上運動すること

point

## 問い合わせ

保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## ～最優秀賞受賞しました～

## 《田村市受動喫煙防止ポスターコンクールで最優秀賞受賞》

市内の小学生4年生から中学校3年生までで応募いただいた245作品の中から、大越中学校1年生 藤井 紗さんの作品が最優秀賞に選ばされました。



最優秀賞作品をはじめ応募があった作品の一部を、4月末まで市役所西側通路に展示しますので、ぜひご覧ください。

最優秀賞	中学1年生	大越中学校	藤井 紗さん
優秀賞	小学4年生	常葉小学校	本田 鶏夏さん
	小学5年生	船引小学校	松本 愛心さん
	小学6年生	船引南小学校	根本 桃寧さん
	中学1年生	滝根中学校	吉田 高仁さん
	中学2年生	常葉中学校	坪井明日香さん

市では禁煙外来でかかる医療費の自己負担の一部を助成しています。

「ニコチン」は依存性が高く、「自力で何とかしよう」「意志を強く持とう」と考えても禁煙は難しいものです。医療機関での貼り薬や飲み薬を利用した禁煙治療を受けると、自力でするよりもずっとラクにそして確実に禁煙することが可能です。1人で悩まず、周囲のサポートを受けましょう！

田村市禁煙外来医療費助成事業の詳細については、ホームページでご確認ください。



～妊婦や子どもをはじめ、たばこを吸わない人が受動喫煙をしないように家族・職場・地域で配慮をお願いします～

## ■田村地方夜間診療所 ※受診前に必ずお電話ください。

船引町船引字源次郎(福祉の森公園地内) ☎81-2233

受付時間…19:00~21:30 ※土・日・祝日、お盆、年末年始は休診

5月の診療予定表				
月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
—	—	—	秋元医院	三春病院
10	11	12	13	14
船引クリニック	橋本医院	青山医院	島貫整形外科	のざわ内科クリニック
17	18	19	20	21
石塚医院	雷クリニック	遠藤医院	かとうの内科クリニック	白岩医院
24	25	26	27	28
まつえ整形外科	東部台こどもクリニック	石川医院	さとう耳鼻咽喉科クリニック	のざわ内科クリニック

※都合により担当医が変更になる場合があります。

医師によって専門分野が違うため、その日の担当医が対応できるか受診前に電話ください。

## 《急病時の問い合わせ先》

■郡山市休日・夜間急病センター ☎024-934-5656

■日曜休日夜間当番医案内 ☎024-933-4000



## ～弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会会場変更のお知らせ～

4月10日開催の「弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会」(市政だより3月号掲載)の会場が施設修繕のため、「郡山市労働福祉会館 第3・第4会議室」に変更になりましたのでお知らせします。

●問い合わせ 全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

☎025-223-1130(新潟事務所)

## 5月の休日当番医・薬局

2(日)

大久保クリニック(船引町) ☎82-2555

ふくだや薬局(船引町) ☎86-2013

3(祝・月)

三春病院(三春町) ☎62-3131

さくら調剤薬局(三春町) ☎61-2555

4(祝・火)

たむら市民病院(船引町) ☎82-1117

共創未来船引薬局(船引町) ☎81-1555

5(祝・水)

公立小野町地方総合病院(小野町) ☎72-3181

ふくだや薬局(船引町) ☎86-2013

9(日)

かとうの内科クリニック(船引町) ☎81-1388

わたなべ薬局(船引町) ☎81-1293

16(日)

なごみファミリークリニック(三春町) ☎62-2473

23(日)

さとう耳鼻咽喉科クリニック(船引町) ☎81-1333

げんじろう調剤薬局(船引町) ☎81-1555

30(日)

石塚医院(小野町) ☎72-2161

ヤナイ調剤薬局(船引町) ☎72-5912

診療時間…9:00~18:00

※医療機関によっては17:00まで

変更される場合があります。

受診前に、医療機関に確認してください。

福島医療情報ネットのホームページからも検索することができます。



2月13日に、スカイパレスと  
きわで「ウッドガスストーブ」  
を作るワークショップを行いました。  
「アウトドアに親しんでもらおう!」  
という目的で考えた企画です。

新型コロナウイルスの影響も  
あって、3密にならずに楽しめ  
るキャンプやアウトドアが流行  
行っています。しかし、いざキャ  
ンプやアウトドアに興味を持つ  
ても、実際に準備をしようとする  
と何から始めたらいいのか分  
からなくなることがあるかもし  
れません。

そこで、僕は焚き火をお勧め  
しようにしました。暖かいだ  
けでなく料理にも使って、何よ  
り楽しいからです。ただ、焚き  
火台を準備して、薪を用意し  
て、と考えると初心者にはまだ  
まだキツイ。なので「ウッドガ  
スストーブ」というキャンプ道  
具を使えば、焚き火を手軽に楽  
しめるのではないかと思いま  
した。これは単純な構造ですが、

日本に住む以上、地震  
や水害を避けて生活する  
ことがあります。



## 公共交通 路線バス 時刻表改正のお知らせ

4月1日から、路線バス「葛尾線」「川内線」の時刻表が一部変わります。

- 葛尾線 平日 船引駅前発 【変更前】15:40 → 【変更後】15:50
- 川内線 土日祝 船引駅前発 【変更前】13:50 → 【変更後】14:00
- 川内線 土日祝 ゆふね発 【変更前】15:25 → 【変更後】15:35 (船引駅前着 17:00)

詳しい内容は、福島交通株式会社船引出張所へお問い合わせください。

問福島交通株式会社 船引出張所 ☎82-1101

「バスロケーションシステム」  
リアルタイムで路線バスの運  
行状況が把握できます。  
ぜひ、ご利用ください▼



## 坪井の備忘録

vol.02

### 「スカイパレスときわ」の新魅力 アウトドアと防災を楽しみながら学べる場所へ

2月13日に、スカイパレスと  
きわで「ウッドガスストーブ」  
を作るワークショップを行いました。  
「アウトドアに親しんでもらおう!」  
という目的で考えた企画です。

薪を用意することなく、小枝など  
で手軽に焚き火を楽しむこと  
ができる、キャンプ業界では流  
行りの道具です。この辺りを切り口に、スカイ  
パレスときわ周辺の屋外環境  
をうまく楽しく、使えないか  
なー、と日々模索しています。  
「興味がある方はぜひご連絡くだ  
さい! 一緒に焚き火を囲んで  
楽しみましょう!」

そして、キャンプ用品は防災  
用品としても転用することができます。  
最大震度6強の地震が  
発生しました。幸い週末  
は暖かかったから良かつ  
たものの、まだ季節は冬  
です。仮にもっと寒い状  
況で災害が起り、停電  
が長引いたりしてしまつ  
たら・・・と思うとゾッ  
とします。

スカイパレスときわの新しい  
魅力として、アウトドアやキャ  
ンプを気軽に楽しみ、そして防  
災・減災を学び楽しめる場所  
を、いろいろな人と一緒につ  
くつしていくことができます。  
なあ、と思っています。

## ほけんだより

問い合わせ  
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

## 新型コロナワクチン接種

市では、ワクチンの供給や接種体制が整い次第、次の接種順位により、ワクチン接種を進めていきます。  
順次、接種券を発送しますので、接種券が届いたら、必ず開封し、内容を確認してください。

### 《接種対象者》

- 16歳以上の方（接種を希望されるすべての方）

### 《接種順位》

- ①65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- ②基礎疾患を有する方、高齢者施設などの入所者と施設従事者
- ③16～64歳の方

### 《ワクチン接種の内容》

- 接種回数：1人2回（2回とも同じワクチンを接種。1回目から3週間後に2回目を接種する）

- 費用：無料

- 接種方法：詳しくは、接種券に同封する案内通知をご確認ください。接種は予約制となります。

- 必要な物：接種券、予診票、本人確認書類（運転免許証、保険証など）  
接種券を忘れた場合は、接種できませんのでご注意ください。

- その他：呼吸器や心臓、腎臓、肝臓の病気、高血圧、糖尿病、免疫不全、血液や神経の疾患、重症心身障害などの基礎疾患がある方、アレルギーをお持ちの方、持病があり服薬中の方、健康上の理由で、ワクチン接種に不安のある方などは、接種をする前に、かかりつけ医に接種できるかどうか相談してください。

### 《相談窓口》

- 厚生労働省新型コロナワクチンセンター

- ・電話番号 ☎0120-761770（フリーダイヤル）  
・受付時間 午前9時～午後9時（土日、祝日も実施）

- 田村市新型コロナワクチン相談ダイヤル

- ・電話番号 ☎0247-81-2512  
・受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の肺炎の重症化防止を目的に、肺炎球菌ワクチンの接種費用を1回助成します。

### ●対象年齢

65歳（昭和31年4月2日～32年4月1日生）

60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で接種を希望する方。

### 《特例措置により対象となる方》

3年度中に次の年齢になる方

70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

※65歳以上の対象者には個別に通知します。

※60～65歳未満で該当となる方は、事前に手続きが必要です。保健課にお問い合わせください。

- 接種費用 自己負担金 2,000円

- 対象外 既に高齢者肺炎球菌ワクチンを1回接種している方

※過去に接種していることが確認された場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。

- 接種期間 4月1日～4年3月31日

- 必要な物 予診票、高齢者肺炎球菌ワクチン接種済証、健康保険証、健康手帳（お持ちの方）

- 接種場所 各医療機関

※一部取り扱わない医療機関もあります。電話などで確認してから受診してください。

## 福島第一原子力発電所を観察しませんか？

- 開催日 5月25日(火)午前8時～午後4時(予定)
  - 募集人数 17人 ※定員になり次第、締切りとします。お早めにお申し込みください。
  - 申込期限 4月28日(水)
  - 参加条件 ■18歳以上の方(学生を除く) ■田村市に住所を有する方  
■現地集合できる方 ※船引公民館駐車場、常葉行政局駐車場、都路行政局駐車場
  - 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、本人確認証明書(当日持参するもの)の写しを添付し(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(写真付)、住民基本台帳カード(写真付)など)経営戦略室または各行政局市民係まで持参または郵送で提出してください。  
※申込書は、経営戦略室または各行政局市民係でお渡しします。  
郵送で用紙を請求する場合は、経営戦略室までご連絡ください。
  - その他 ①新型コロナウイルス感染症対策で施設内の食堂が利用できないため、各自昼食を持参願います。  
②新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止となる場合があります。
- 問・申 総務部 経営戦略室 ☎81-2117  
〒963-4393 田村市船引町船引字畠添76番地2

## 「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」第10次公募

- 対象者 原子力災害発生時に12市町村内で事業を行っていた中小事業者又は社会福祉法人
  - 対象事業 ①12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合  
②原子力災害後、休業していた者、または休業していたとみなせる者で12市町村外において事業再開などを行う場合
  - 内容 店舗や事務所整備などの事業に要する経費の一部を補助
  - 公募期間 3月下旬～8月中旬頃(予定)※確定次第、福島県HPでお知らせします。  
締切1回目：5月中旬、2回目：8月中旬  
※3年度の公募は申請の受付を2回に分けて、審査および交付決定を行います。
- 問・申 福島県経営金融課 ☎024-521-8657  
(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/)

## 「福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金」第9次公募

- 対象者 ①公募開始日から遡って5年以内に創業した者又は創業する者  
②原子力災害時に12市町村内において事業を行っていないかった事業者であって12市町村内において事業展開を行う者
  - 対象事業 12市町村内において事業を行う場合であって、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復や、原子力被災事業者の事業・生産の再建に資する事業
  - 内容 店舗や事務所整備などの事業に要する経費の一部を補助
  - 公募期間 4月中旬～9月下旬(予定)※確定次第、本県HPでお知らせします。  
締切(1回目)6月中旬(2回目)9月下旬  
※3年度の公募は申請の受付を2回に分けて、審査および交付決定を行います。
- 問・申 福島県経営金融課 ☎024-521-8657  
(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/)



### 文部科学省からのお知らせ

- #### 原発事故の賠償請求はお済みでしょうか？
- 無料電話相談では、原子力損害の賠償に関する相談や適切な窓口の案内などをします。
- 「請求漏れがあるかもしれない」と思ったら、まずはお電話ください。
- 無料電話相談 0120-013-814  
10:00～17:00 月～土(祝休日を除く)  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構
- 時効について詳しくは 東電原発事故時効 で検索

### 田村市観光PR名刺台紙販売中

あぶくま洞・小沢の桜・高柴山のツツジの写真入り台紙を販売しています。  
名刺、名札、プライスカードやポップなどアレンジ次第で様々な用途に活用できます。

- 価格 1束(100枚)300円
- 規格 縦55mm×横91mm  
91mm



在庫がなくなり次第販売は終了します。  
台紙のみの販売です。  
印刷はご自身で行ってください。

問・申 産業部 観光交流課 ☎81-2136

### 田村市バスツアー旅行商品造成報奨金

#### 市内飲食店・販売施設・観光施設宿泊施設の皆さま！

市では地域経済の活性化を目的とし、田村市へ立ち寄るバスツアーを主催する事業者に対して「田村市バスツアー旅行商品造成報奨金」を交付します。

交付金を活用する要件として、次の2つがあります。

- ①市内の飲食店もしくは販売施設を利用すること
- ②市内の有料観光施設を見学すること

市内の飲食店などに対し、事業者から立ち寄り証明書への記入などを依頼されることがありますので、ご協力をお願いします。

問・申 産業部 観光交流課  
☎81-2136



### 4月2日は「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。  
日本では、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日の期間を、「発達障害者啓発週間」と定め、発達障害について多くの皆さんに知ってもらう機会としています。

#### 「発達障害」って？

脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。  
親のしつけや教育の問題ではありません。  
発達障害のある方は、他人とのコミュニケーションが苦手なことが多いです。  
その人は、何ができる、何が苦手なのか、どんなことが得意なのかといった「その人らしさ」に目を向けてください。その人にあった支援があれば、誰もが自分らしく生きられます。  
障害の有無にかかわらず、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、皆さんのご理解とご支援をお願いします。

問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

### 火災が多発しています！

廃棄物(ごみ)の野焼き(屋外焼却)からの火災が多発しています！

#### 全国的にごみの野焼きから火災が起きています

この時季は特に空気が乾燥し、火災が起こりやすく、強風により火災が拡大しやすい季節です。ごみの野焼きから大規模な山火事も発生しています。ごみの野焼きは下記のとおり禁止されていますので、注意してください。

#### 野焼き(屋外焼却)禁止

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。

問・申 市民部 生活環境課 ☎81-2272

### 自動車税種別割は、納期限5月31日(月)までに納めましょう

#### ◆元年10月1日から税目の名称が変更となりました◆

#### 自動車税→自動車税種別割

自動車税種別割は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることとなっています。納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。  
納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

#### ◆自動車税種別割の減免制度について◆

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、4月1日から5月31日までに申請してください。

問・申 県中地方振興局県税部  
課税第二課  
郡山市麓山1丁目1番1号  
☎024-935-1261



## 募集 市職員採用候補者試験

- 【大学卒程度】**  
●受験資格 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方  
**【民間企業等職務経験者】**  
●受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた方で、一定の勤務経験年数を有する方

- 共通事項**  
●職種 一般行政職、情報技術職、土木技術職

- 採用予定人員 若干名  
●採用予定日 4年4月1日  
●第1次試験 6月13日(日)  
●申込方法 申込書に必要事項を記入し、総務部総務課に郵送するか直接提出してください。

- 申込受付期間 4月7日(水)～5月14日(金) ※郵送による申し込みは、5月14日の消印有効

《その他》  
※申込用紙は市のホームページからダウンロードするか、本庁総務課・各行政局で配布しています。  
※試験方法など詳しくは、募集案内をご覧ください。

問・申 総務部 総務課 81-2111

## 募集 プール監視員・補助員募集します

### 【プール管理監視員】

- 人数 6人
- 応募資格 市内に住む20歳以上の健康で泳げる方
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

### 【プール監視補助員】

- 人数 6人
- 応募資格 市内に住む高校生以上の健康で泳げる方
- 勤務時間 午前10時15分～午後5時15分 土日、祝日、夏季休業期間(夏休み)のみ

### 共通事項

- 勤務場所 滝根B&G海洋センター
- 雇用期間 6月1日～9月15日
- 提出書類 本庁生涯学習課・滝根公民館に備え付けの市指定履歴書を記入して提出してください。
- 募集期間 4月19日(月)～5月7日(金)
- 《その他》  
・雇用決定後、普通救命講習会を受講していただきます。  
・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。
- 問・申 滝根公民館 78-2001

## 募集 3年度福島県警察等採用候補者試験日程

3年度の福島県警察官等採用候補者試験の実施を下記のとおり予定しています。たくさんの方のご応募をお待ちしています。受験資格、試験の詳細、応募の方法などについては、県警本部や福島県人事委員会のホームページにご応募ください。

お気軽にお問い合わせください。

### 【警察官A(大学卒程度) 第1回】

- 受付期間 4月9日(金)まで
- 第一次試験日 5月16日(日)
- 第二次試験日 6月29日(火)～7月2日(金)

### ●受験資格

昭和63年4月2日以後に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方もしくは令和4年3月末までに卒業見込みの方またはこれらの方と同等の資格あると人事委員会が認める方

### 問・申

田村警察署警務係 0247-62-2121  
福島県警察本部警務課 採用フリーダイヤル 0120-276-314  
福島県人事委員会事務局 024-521-7590

## 募集 市営住宅入居者募集

### ●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

※船引の東部団地5棟は入居者資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。

### ●その他

・申込者多数の場合は、抽選とします。

・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

※家賃収入に応じて金額が変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
船引 東部団地3棟	21号(2階)	平成4年	3DK	18,100円～49,900円	有
船引 東部団地7棟	16号(4階)	平成27年	3DK	22,900円～120,800円	有
船引 東部団地5棟	3号(2階)	平成5年	3DK	53,000円	有

## 住宅 田村市産材活用促進事業

田村市産材を利用して市内に木造住宅を新築および増改築する建築主に対して、下記により補助金を交付します。

### ●受付期間

3年4月1日より随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

●交付要件 ※詳しくは市ホームページをご覧いただき、下記へお問合せください。

①田村市産材を利用していること。

※市内の森林で生産され、かつ、市内で製材・加工された木材であることの証明書が必要。

②市内に居住することを目的に市内の建築業者により施工される木造住宅(新築および増改築)であること。

③木造住宅の延床面積が、50m<sup>2</sup>以上であること。

④主要構造材(柱、梁、桁、土台、小屋組)において、田村市産材を7m<sup>3</sup>以上使用していること。

⑤3年度内(3月末まで)に完成し実績報告書を提出できること。

### ●補助額および棟数

1件当たり50万円

### ●申請方法

申請に必要な書類は市ホームページをご覧いただき、下記へお問合せください。

問・申 産業部 農林課 81-2511

## 募集 会計年度任用職員募集

- 【保育士】**  
●職種・人数 若干名  
●勤務場所 滝根保育所・常葉保育所 都路こども園  
●応募資格 保育士の資格を有する方  
●雇用期間 採用日～4年3月31日  
●勤務日等 月曜日から土曜日までのうち施設長が指定する日時(週5日、1日6時間勤務)  
※勤務日・時間などは相談に応じます。  
●賃金 月額134,800円

- 【特別支援教育支援員】**  
●職種・人数 若干名  
●勤務場所 滝根幼稚園・常葉幼稚園 都路こども園  
●応募資格 幼稚園教諭、教員免許などの資格を有する方  
●雇用期間 採用日～4年3月31日  
●勤務日等 月曜日から金曜日までのうち施設長が指定する時間(週5日、1日6時間勤務)  
※勤務日・時間などは相談に応じます。  
●賃金 月額6,100円

### 共通事項

- その他 期末手当あり、社会保険・厚生年金の加入あり、通勤距離2km以上は通勤手当あり
- 提出書類 市指定履歴書(市のホームページからダウンロードするか、本庁・各行政局で配布)および資格証の写し
- 募集期間 ※必着(郵送可) 4月2日(金)～16日(金)  
※試験方法など詳しくは下記へお問い合わせください。
- 問・申 保健福祉部こども未来課 82-1000

広告欄

**有料広告募集中**

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (0247-81-2117) へ

広告欄

**有料広告募集中**

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (0247-81-2117) へ

## 田村市の人口

令和3年3月1日現在  
総人口 35,047人  
世帯数 12,880世帯  
この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

### 主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393  
田村市船引町船引字畠添76番地2  
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル 82-0066

- 滝根行政局 〒963-3692  
田村市滝根町神保字閑場118番地  
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局 〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111(代表) FAX79-2115

- 都路行政局 〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111(代表) FAX77-2115

### 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ  
【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分  
【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分  
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

### 上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 〒963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 FAX82-4564
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。  
申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

### 暮らしの税情報

今月の納期限【4月30日(金)】

- 後期高齢者医療保険料  
問市民部 市民課 82-1112



**助成** 介護資格の取得費用を助成します

介護サービス事業所における職員の確保やすでに就労している方の資質向上と職場定着を図るため、資格取得に係る費用を一部助成します。

●申請受付開始

4月1日(木)

※研修開始後の申請は助成の対象となりません。

●対象となる研修・定員数

- ・介護職員初任者研修 10人
- ・介護福祉士実務者研修 5人

●対象者

市内に住所を有する方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①一般求職者(ハローワークに求職登録している方)
- ②介護分野に就職を希望する高等学校等の生徒(2、3年生)、大学等の学生
- ③市内の介護サービス事業所に就業している介護職従事者

●助成金額

研修に係る費用(受講料・教材費)

- ・介護職員初任者研修 上限60,000円

- ・介護福祉士実務者研修 上限100,000円

●助成要件

・4年3月31日までに研修を修了し、市へ修了報告をする必要があります。

・申請される方が一般求職者の場合、4年4月1日までに市内の介護サービス事業所に就業する必要があります。

※申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページでご確認いただかず、下記までお問い合わせください。

問・申

保健福祉部 高齢福祉課  
☎82-1115



**交付** 航空写真入地番図を交付します

これまで窓口では、土地図面複写(地番図・モノクロ)を交付していましたが、4月1日からは背景に航空写真を入れた地番図を交付します。「固定資産税の納税通知書に所有する地番は書いてあるけど、場所はどうなんだろう」、「相続について登記手続きを行いたいけど、亡くなった家族の所有の土地の場所がわからぬ」、土地の確認についてそういうお悩みはありませんか?背景が航空写真なので、土地の場所などが分かりやすくなります。土地の情報を知りたい方は、ご利用ください。

●交付手数料

- ・A3まで 1枚300円
- ・A3を超える場合 1枚1,000円

※地積・所有者は表示されません。

※既存の土地図面複写(地番図・モノクロ)交付と同額です。

●交付場所

- ・本庁税務課および各行政局
- ※筆数が多い場合および行政局でのA3を超える地番図の交付は後日となります。

●縮尺

縮尺は自由に選べますので、1枚に複数の目的の土地を掲載可能です。職員にお申しつけください。

●撮影年月 2年4月

●ご注意

航空写真は、課税資料として撮影したもので、測量により境界を確定したものではありません。そのため、境界位置などの確認、内容の証明、申請、権利関係などの資料としての使用はできません。

問・申

市民部 税務課 ☎81-2119

**補助** 景観作物作付補助

市では、新たな名所づくりによる交流人口の増加を目的として5,000m<sup>2</sup>以上のまとまった土地に花などの景観作物を作付けする団体または個人に、種子代など作付けにかかる費用の一部を補助します。

●補助の対象になる経費

種子、苗、肥料、農薬、支柱などの購入費用

●補助額

1,000m<sup>2</sup>あたり50,000円を上限  
※寄付金や協賛金などがある場合は補助金が減額されます。

●その他

購入前に申請してください。  
申請は原則1団体(個人)あたり年1回とし、3年までを上限とします。生産した作物を販売する場合は、ほかにも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問・申

産業部 観光交流課 ☎81-2136

**共済** 交通災害共済申込受付中

市民交通災害共済は、交通事故で入院・通院した会員に見舞金などを支給する制度です。

●加入資格

市内に住民登録をしている方(共済期間前に転出された方は該当なりません)

●共済期間

4月1日(木)～4年3月31日(木)  
※年度途中に加入する場合は加入日の翌日から4年3月31日まで

●料金 年額1人500円

※年度途中に加入する場合も同額

●申込方法

申込用紙に会費を添えて、生活環境課、各行政局、各出張所へ直接お申し込みください。

問・申 市民部 生活環境課 ☎81-2272

**設置** 防霜対策本部を設置しています

4月1日から市役所産業部に防霜対策本部を設置しています。農作物を霜被害から守るために、気象情報を収集して農家のみなさまへ防災無線広報を行っています。春から初夏にかけては凍霜害が発生しやすい時期になります。農作物の管理に注意してください。

問・申 産業部 農林課 ☎81-2511

**支援** 遊休農地の活用費用を支援します

市は遊休農地の解消を目的として、これを借りて農作物を作付けし、収穫、販売を行う団体・個人に、かかる費用の一部を補助します。

※ご自分の遊休農地を活用する場合は補助対象外です。

なお、補助については事前に市の認定を受けた遊休農地の活用に限られますので、希望される方はお問い合わせください。

●補助額

10アール当たり  
20,000円

問・申 産業部 農林課

☎81-2511

**申請** 学生は年金保険料を猶予できます

国民年金は20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予されます。これを「学生納付特例制度」と言います。

この制度を利用すると、将来の年金の受給権の確保だけでなく、万が一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格も確保できます。

●承認期間

4月から4年3月まで

●申請に必要なもの

- ・在学証明書または学生証の写し

問・申 市民部 市民課

☎82-1112

**申請** 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

マイナンバーカード交付申請書が送付されます

福島県後期高齢者医療広域連合により、マイナンバーカードを申請するために必要な交付申請書が、3年3月末より被保険者の皆さま全員に順次送付されています。ただし、すでにマイナンバーカードをお持ちの方や交付申請中の方は、申請する必要はありません。

マイナンバーカードが健康保険証としても利用できるようになりますので、ぜひ申請してください。

●送付対象者

3年2月10日時点で福島県後期高齢者医療制度に加入している全被保険者

●送付物

マイナンバーカード交付申請書および案内など

問・申 保健福祉部 高齢福祉課  
☎82-1115

**有料広告募集中**

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

**就職** 市内の保健・福祉施設へ就職する方へ

市では、市内の保健・福祉施設の人材確保および市への定住促進を図るために、市内に定住し、市内で新たに保健・福祉施設へ就職した方に就職奨励金を交付します。勤続年数に応じた奨励金が受けられます。

●奨励金額

最大100万円(転入者は最大130万円)を6年に分けて交付します。

●交付対象者

次のすべてに該当する方  
①対象資格を有する方  
②常勤職員として市内の対象事業所に就職した方

③就職日時点で満40歳未満の方  
④田村市に住民登録がある方または就職日から1月以内に転入した方

この他にも要件がありますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

●対象事業所

介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、保育所、認定こども園

●対象資格

介護福祉士、介護支援専門員、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、社会福祉士、相談支援専門員、看護師、准看護士、保育士、幼稚園教諭

●申請方法

所定の申請書に必要書類を添えて市役所高齢福祉課に申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。

問・申 保健福祉部 高齢福祉課  
☎82-1115

まごころ  
ありがとうございます

次の方から市に寄付をいただきました。

◆日本郵便株式会社

田村市内11局 物品

広告欄 ::::::::::::::::::::: Advertisement

**有料広告募集中**

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

広告欄 ::::::::::::::::::::: Advertisement

**有料広告募集中**

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

# 産業廃棄物処理施設の設置等計画に関するお知らせ

福島県県中地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号）第8条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出がありましたので、同条第4項の規定により、お知らせします。

詳しくは福島県県中地方振興局にお問合せください。

設置等予定者の氏名または名称および住所  
ならびに法人にあっては、その代表者の氏名

- 氏名  
田村環境株式会社 代表取締役 飯岡 明
- 所在地  
福島県田村市滝根町菅谷字糠塚前83番地

## 産業廃棄物処理施設等の処理能力

- ①がれき類の破碎施設 800 t/日  
(80.0 t/時、稼働時間10時間)
- ②がれき類の破碎施設 395 t/日  
(39.5 t/時、稼働時間10時間)
- ③木くずの破碎施設 167.7 t/日  
(16.77 t/時、稼働時間10時間)
- ④廃プラスチック類および木くずの破碎施設  
・木くずの破碎施設として、24.0 t/日  
(2.40 t/時、稼働時間10時間)  
・廃プラスチック類の破碎施設として、24.4 t/日  
(2.44 t/時、稼働時間10時間)
- ⑤廃プラスチック類、紙くず、繊維くずおよび  
金属くずの圧縮梱包施設 3.8 t/日  
(最大処理能力：0.38 t/時、稼働時間10時間)

## 産業廃棄物処理施設等の設置等予定地

福島県田村市滝根町広瀬字矢大臣48-54 ほか1筆  
(移動式処理施設にあっては、福島市、郡山市  
およびいわき市を除く福島県一円)

## 産業廃棄物処理施設等の種類

- ①がれき類の破碎施設兼移動式がれき類の破碎施設  
・・・ 1基
- ②がれき類の破碎施設兼移動式がれき類の破碎施設  
・・・ 1基
- ③木くずの破碎施設兼移動式木くずの破碎施設  
・・・ 1基
- ④廃プラスチック類及び木くずの破碎施設兼移動式  
木くずの破碎施設 ・・・ 1基
- ⑤廃プラスチック類、紙くず、繊維くずおよび  
金属くずの圧縮梱包施設 ・・・ 1基

## その他

- ①当該事業者は、産業廃棄物処理施設等の設置予定地に産業廃棄物処理施設等を設置し、燃料チップ、再生骨材など、産業廃棄物の再資源化をおこなうために事業計画書を提出したものです。
- ②福島県では、今後必要な審査を行った上で、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしています。

## 問い合わせ先

福島県県中地方振興局県民環境部環境課  
電話 024-935-1502

## 処理する産業廃棄物の種類

- ◆がれき類の破碎施設兼移動式がれき類の破碎施設
- ①ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く。）  
および陶磁器くず
- ②がれき類 以上2種類
- ◆がれき類の破碎施設兼移動式がれき類の破碎施設
- ①ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く。）  
および陶磁器くず
- ②がれき類 以上2種類
- ◆木くずの破碎施設兼移動式木くずの破碎施設
- ①木くず 以上1種類
- ◆廃プラスチック類および木くずの破碎施設兼移動式  
木くずの破碎施設
- 【固定式について】  
①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず  
④繊維くず、⑤金属くず 以上5種類
- 【移動式について】  
①木くず 以上1種類
- ◆廃プラスチック類、紙くず、繊維くずおよび  
金属くずの圧縮梱包施設  
①廃プラスチック類、②紙くず、③繊維くず、  
④金属くず 以上4種類

＼グリーンパーク都路が利用しやすくなります／

# ホップガーデンオートキャンプ場 RENEWAL 4.1(thu) OPEN!

4月1日より光管財・ホップジャパン・グリーンパーク都路活性化共同事業体が運営主体となり、「ホップガーデンオートキャンプ場」としてリニューアルオープンします。電源付きの便利なオートキャンプ場はそのままに、キャンプ用品のレンタルやイベントの開催を予定しています。敷地内にあるホップガーデンブルワリーで出来立てのクラフトビールが味わえるほか、ディスクゴルフコース、夏の都路灯まつりや秋の赤そば畠鑑賞など、田村市の大自然を味わえます。

### ●利用案内

3年度営業期間 4月1日～12月19日  
1泊 チェックイン 午後3時～5時  
チェックアウト 午前10時  
1日 チェックイン 午前10時30分  
チェックアウト 午後3時

### ●設備

電源付オートテントサイト10区画  
(定員6人、自動車1台、ペット2匹まで)  
1泊 4,500円 1日 2,500円  
シャワー(コイン式1回100円)  
洗濯機、乾燥機(コイン式1回200円)  
水道、トイレ、洗面台(無料)

### ●予約方法

下記へ午前8時30分から午後5時30分までにお電話いただくな、キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」よりお申し込みください。

### ●その他

キャンプ用品のレンタルや食材販売、その他詳細については施設へお問い合わせください。

### 問・申

グリーンパーク都路ホップガーデン  
オートキャンプ場 ☎61-4114



# スカイパレスときわ

## 日帰り入浴がお得になります

4月1日から、入浴ポイントカードをはじめます。  
10個スタンプをためると入浴が1回無料になります。  
四季折々の展望を楽しめるお風呂とともに、  
地元食材を活かしたメニューがそろうレストラン、  
本格BBQが堪能できるグリルマウンテンなどの施設も充実しています。  
ご宴会、ご宿泊の予約も随時受け付けています。  
詳しくは施設へお問い合わせください。

スカイパレスときわ  
☎77-2070

# 鎌倉岳

## 山開きのお知らせ

鎌倉岳は東北百名山、花の百名山にも選ばれており、山頂からは大滝根山や高柴山のほか安達太良山や吾妻連峰など阿武隈山地の山々を望むことができます。

●日にち 4月29日(木・祝)※小雨決行  
登山者へ午前8時から鰐・萩平入口で先着順に記念品を贈呈します。

※鎌倉岳以外の山開きは、市政だより5月号でお知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により  
イベントが中止になる場合があります。

常葉町観光協会(常葉行政局内)  
☎77-2371

## 各施設の催しなど

## Event & News

図書 図書館(本館) 5月の休館日 3・10・17・24・31日 toshokan@city.tamura.lg.jp 82-1001 FAX 82-1291

### 必読、今月のオススメ。

#### スナックだいさくせん!



テリー・ボーダー / 作  
川野太郎 / 訳

#### 児童向け

あなたはスナックは好きですか？もし、食べようとするならば、袋がとじているか確かめてみたほうがいいかもしれません。開いていたら、逃げ出そうとしているかもしれませんよ。

#### きつねのしっぽ



おくはらゆめ / 著

#### 児童向け

きつねが一日に3回も手入れするくらい大切にしているしっぽは、やさしい友達を連れてきて、小さな友達を助けます。やわらかい絵と、ちょっとリドキドキする展開、ひらがなを覚えたみなに読んでほしい本です。

#### 東大式スマホ勉強術



西尾亮誠 / 著

#### 一般向け

「いつでもどこでも効率的に学べる」スマホ勉強術で二浪から合格まで辿り着いた著者のノウハウを伝授。勉強に必要な客観的思考、アウトプット力、リマインド、ライバル効果、知的複眼能力はスマホ活用で力をつけてましょう。

#### ホテル・アルカディア



石井宗生 / 著

#### 一般向け

とある春、ホテル・アルカディアの一人娘ブルデンシアが閉じこもったという噂が流れだした。アルカディアに宿泊していた芸術家たちは、彼女を元気づけ楽しませようと多種多様な物語を語り聞かせるが、彼女を知っている者は誰もいない。

### 5月のおはなし会

会場	開催日	名称	時間	対象	内容
本館	7 (金)	ひだまりおはなし会	10:30~(15分程度)	0~2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
	21 (金)	ひだまりおはなし会	10:30~(15分程度)	0~2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
滝根	26 (水)	おはなし会(滝根公民館)	10:30~(20分程度)	乳幼児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど
常葉	19 (水)	おはなし会(文化の館ときわ)	10:30~(15分程度)	0~2歳児	絵本の読み聞かせ、わらべ歌遊びなど

### 高校生ボランティア 図書館サポーター募集

図書館と一緒に支えてくれる方、盛り上げてくれる方を募集しています。

#### 活動内容

ティーンズ向けの本の紹介、POP作り、YAコーナーの装飾など

#### 活動日

毎月1~2回 土日・祝日

#### 対象者

高校生

#### 募集人数

5人程度

#### 募集締切

予定人員に到達した際には募集を締め切ります。

#### その他

詳しくは図書館ホームページをご覧ください。



### 各種相談会

#### 行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政機関や特殊法人などへの、意見・要望等を受け付けて、その解決を促進するようお手伝いします。

#### 日時

5月11日(火)  
午後1時30分~午後3時30分

#### 場所

都路行政局2階会議室

#### 相談委員

横田 弥一郎さん(船引町) 82-2003  
増田 英子さん(常葉町) 77-4739

総務部 総務課 81-2111

#### 特設人権相談

人権に関する問題(家族、近隣関係、学校・職場など)について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

#### 相談日・場所

5月14日(金) 市役所1階101会議室

5月28日(金) 都路公民館

#### 時間

午前10時~午後3時

福島地方法務局郡山支局

024-962-4500

## 各施設の催しなど

## Event & News

子ども 子育て支援センター

## Event & News

82-1510 (FAX兼用)

### ひまわりひろば

- 日時 4月14・21・28日(水)  
午前10時30分~11時30分
- 内容 14日:はじめましてのつどい  
21日:お花見会  
28日:こいのぼりを作ろう
- その他 ふれあい遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0~6歳児と保護者
- 申込 電話、または来所時にお申し込みください。  
※定員になり次第、締め切ります。



### ひまわりひろばから



親子でひな人形を作りました。

### 育児講座

- 日時 4月23日(金)  
午前10時30分~11時
- 内容 「絵本の読み聞かせ」
- 講師 どんぐりのおはなし会
- 対象 0~6歳児と保護者
- 申込 参加人数に限りがあります。  
電話、または来所時にお申し込みください。



子ども 三世代ふれあい交流館 78-1112 (FAX兼用)

### 遊びの教室

- 日時 4月6・13・20・27日(火)  
午前10時~11時30分
- 内容 親子遊び、こいのぼり制作、手遊び  
体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0~6歳児と保護者
- その他 子育て相談コーナーもあります。  
「遊びの教室」以外でも自由にご利用ください。

### 「ふねひき春のうたまつり」を中止します

船引町民謡の会連絡協議会主催による民謡・舞踊の祭典「令和3年度ふねひき春のうたまつり」を4月29日、田村市文化センターにおいて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、中止することといたしました。  
何卒ご理解のほどお願い申し上げます。  
問船引町民謡の会連絡協議会  
事務局:船引公民館 82-1133

子ども 船引児童館 82-0690 (FAX兼用)

### イベント情報

- 日時 4月24日(土)  
午前10時~11時30分
- 内容 お花見ハイキング
- その他 どなたでも参加できます。  
興味のある方のご参加をお待ちしています。  
「イベント」以外でも、楽しい遊びを用意していますのでお気軽にご来館ください。

61-5721

催し コミュタン福島

### 4月イベント情報

- ☆1日(木)・2日(金)  
正四面体ピラミッドランプシェードをつくろう!
- ☆3日(土)・4日(日)  
水がきれいになるしきみを学ぼう!
- ☆10日(土)・11日(日)  
ペットボトルでおもちゃをつくろう!
- ☆17日(土)・18日(日)  
イオン電池を作つてみよう!
- ☆24日(土)・25日(日)  
身の周りの放射線を測定してみよう!  
ドライアイスの不思議な世界  
～すごいぞドライアイス～(サイエンスショー)



- ☆29日(木・祝)  
削って作ろう虹色のクリスタルモチーフ
- ☆環境創造シアター 国立科学博物館番組上映  
マントルと地球の変動、海の食物連鎖  
(土日祝日のみ)

※詳しくはホームページをご覧ください。  
(https://com-fukushima.jp/)

※環境創造シアターは、入館者間の距離を確保するため、最大入場者数を制限しています。

※来場時の検温とマスク着用にご協力をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントが中止・延期となる場合があります。最新情報は、主催者にお問い合わせください。